

憲法9条ねっと

ホームページアドレス:<http://www.mc.ccnw.ne.jp/kyujou/>

発行者:みなと医療生協「九条の会」事務局

みなと医療生協「九条の会」講演会

改憲解釈も立法改憲も許さない!

「政権交代」後の憲法問題と普天間基地

—平和主義を中心に— を開催して!!



少し古い話になりますが、2月23日にレインボーセンター2階で名古屋大学・愛知憲法会議の本秀紀教授を招き80名の参加で「政権交代」後の憲法問題と普天間基地と題した講演会を行いました。

これは、昨年8月の政権交代後に世界一危険と言われる沖縄・普天間基地の移設をめぐり、その移設先が今なお決まらない中、「移設探しをするのではなく、危険な米軍基地はもういらぬ、無条件で撤去させる」、その声を広げようと企画されました。

冒頭、本教授は「今日の内容は本来2時間くらいかかる話。要点をまとめてお話ししたい」と、現在の日本は安保体制50年をむかえ現状は極端な対米従属にあり、「日米安保」と「憲法」の2つの法体系が激しく矛盾と対立を深めているとした上で①沖縄・普天間基地の返還・移設問題（沖縄になぜこれだけの負担が集中しているのかの論点を中心に）②民主党政権の憲法九条の立場・改憲をめぐる国会の動き③憲法九条の当面の攻防、などについて、時にユーモアを交えながら分かりやすく話していただきました。この中で、現在の国会での憲法改憲論議は一旦「遠のいた」としながらも、いわゆる「解釈改憲」や「立法改憲」がすすめば、憲法九条の条文は変えられなくても、その中身は大きく変質してしまう可能性があることを指摘し、本当の意味での憲法九条を守ろうとするなら、この「改憲解釈」や「立法改憲」も止めなければならない。「九条の会」の役割や運動方法も各々でよく考えて行動しようと呼びかけられました。

米軍の基地を沖縄だけに集中させ(国民の分断狙い)、憲法九条を変え自衛軍として海外派兵を行う。日米安保と基地配備、憲法九条の改憲は一体のものであることがよく分かる、繋がる講演会で「スツと」落ちる話でした。

みなと医療生協「九条の会」の立ち上げ時に講演をしてくださった本教授。変わらずのソフトな語り口でもっと話をきいていたい、そう思える講演会でした。(みなと医療生協「九条の会」事務局 嶋倉)

核兵器の廃絶を! NPT (核不拡散条約) に代表を送ろう!!

1万筆署名にあなたもご協力下さい